

平成27年度予算編成に対する提案書

平成26年9月8日

港区長 武井雅昭様

港区議会 みなと政策クラブ
樋渡 紀和子
七戸 淳
やなぎわ 亜紀
杉浦 のりお
清家 あい
なかまえ 由紀

東京オリンピック開催や、国家戦略特区指定をふまえ、国際都市「港区」の高いポテンシャルを十分に活かしつつ、需要過剰が見込まれる子育て環境の整備や、増加する高齢者の支援体制など、住民ニーズに見合った質の高いサービスを展開していただきたく、我が会派の提案・要望事項を下記にまとめました。今後の予算編成や施策の執行において、各項目について実現に向けて取り組んでいただくことを望みます。

一 子育て支援について

① 待機児童解消に対する引き続きの努力を

- 1) 人口推計を元に、最低でも未就学児人口の40%は保育園に入園できるよう、細かな計画の策定と確実な実施をお願いします。
- 2) すべての港区の子供たちが、等しく平等な環境で「幼児教育」を受けられるように努力してください。私立認可保育園に対する園庭やプール遊びの場所の確保、代替地になる公園の増設や整備、屋上庭園の有効利用など、施設面での条件の不利をサ

ポートする体制を、教育委員会とも連携して、早急に構築してください。すべての園（保育園、幼稚園含め）で、施設環境面と「幼児教育」の保障がなされ、一定の水準に置かれれば、保護者の選択肢が広まり、幼稚園、保育園両方の待機児童の解消に大きく貢献すると思います。

- 3) 待機児童問題が解消されることを前提に、里帰り出産で、上の子供が保育園を2か月以上休んだ場合、退園になる規則や（里帰り出産には最低3か月必要です）、早生まれの子供が入園不利になる入所基準などについて、一部見直しをお願いします。
- 4) 港区の人口推計によると、今後もまだまだ未就学児人口の増加が見込まれます。すでに、9月時点で、保育園0歳児の枠が埋まり、保護者たちの間に保育園入園に対する不安が広がっています。他区で導入しているように、一定規模以上の大規模マンションには、保育所の設置を義務付ける条例の制定が、大規模マンションの開発が今後もさらに見込まれる港区にこそ必要と考えます。現在も「港区開発事業に係る定住促進指導要綱」の中で、生活利便施設の設置誘導がなされているとは思いますが、より実効性の高い施策が早急に必要と考えます。

② 認定こども園について

- 5) 母親の就労条件などによって、子供が育つ環境が差別されてはならない、と OECD などからも、こども園導入の提言を受けています。国も来年度から導入する「子ども子育て支援新制度」で、保育園と幼稚園の「認定こども園」への移行を推進しようとしています。保育園と幼稚園がわかれていることは、女性の活用をうたう国の方針の妨げになるもので、母親の柔軟な働き方や子育てニーズに対応し、かつ子供たちの「幼児教育」が平等に保障されるようにするためにも、「こども園」への統合が必要であることは言うまでもありません。

港区では、「幼児教育」に対する関心の高さからこども園を求める声が高く、幼稚園の競争激化を招く一因となっていること、また今後、幼稚園を増設していくことは時代に逆行していくことでもあり、「認定こども園」を早急に増やしていくことで、幼稚園需要を吸収し、かつ保育園保護者のニーズにもこたえていく必要があると考えます。早急に、港区内の保育園を「認定こども園」に移行していただきたいと要望します。

「子ども子育て支援新制度」の中で、幼稚園の3年保育を含めた需要に対する供給計画が示されたことを評価しています。ただ、「こども園」がスタンダードとなっ

ている先進国、日本国内の趨勢をみても、現代日本社会の子育て環境の変化や諸問題を鑑みても、時代は間違いなく「こども園」に向かっており、保育サポートの少ない既存の幼稚園はいずれ「こども園」に転換するか、廃止に向かう可能性が高いことを考えれば、のちに「調理施設」の改修などの費用負担が発生するなどの無駄が生じないように、最初から「こども園」施設を念頭に計画を策定すべきと考えます。また、子供施設需要の高騰と、区内で土地の確保の難しい現状を考えれば、園庭付き平屋建ての幼稚園園舎を増設するよりも、高さを出すことで有効に施設利用ができる「こども園」を増設の方が合理的と考えます。

また、区は「芝浦アイランドこども園」を28年4月から認定こども園へ移行させる計画を発表しましたが、アイランドこども園はすでに実質「こども園」として運用されており、他区でもこども園設置が進んでいる現在、実施までに2年もかける必要はないと考えます。先行事例として始めるのであれば、来年実施し、再来年からこども園の一斉導入に動くべきです。また、それが不可能であるなら、「芝浦アイランドこども園」だけでなく、ほかの区立認可保育園など、いくつかの保育園を先行事例として「こども園」化を進め、いずれにしる、2年後には保育園を一斉に認定こども園とできるよう、計画を策定すべきです。

③ 認可保育園に対する区の指導監督権限の強化を

6) 新制度の中では、認可保育園設置の際、運用面の「確認」(指導監督権)が区の業務として盛り込まれていますが、都の業務と重複するため、詳細な内容については今後協議していくと伺っています。しかし、これまでの保育園行政の現状を見てきて、現場の園や保護者の声を詳細に把握できる区のほうが主導権を持って、認可保育園の運営内容について指導監督することが望ましいと考えます。

また、実現した場合、急増する新規保育園の運用を指導監督するため、各園の状況を巡回指導するための職員の増員が必要です。いずれにしても、必要な業務と考えますので、どのような形であれ、「子ども家庭課」内に、保育園の巡回指導や、要望等を調整する体制の強化を要望します。

④ ひとり親家庭への支援の改善を

7) 今年度から、ひとり親家庭ホームヘルプサービスの1日の利用可能時間が半分に短縮されました。「シッターを含めたホームヘルプサービスがなければ、仕事を探すこともできず、経済的な自立は困難」という正しい現実認識から、他区に比べても手厚い支援となっていました。利用額が急増していることや利用実態への不審から、

事業見直しが求められていました。

しかし、全国的に見ても、日本の子供の6人に1人が貧困にあると言われており、そのほとんどがシングルマザー家庭という調査結果が出ています。そして、そうした家庭の生活状況を好転させていくのは非常に難しい実態があり、義務教育を修了するなど必要な支援を得られないまま社会に放り出されてしまう子供たち「チャイルド・プア」が、大きな社会問題となっています。こうした状況にあって、港区は先進的な取り組みを進めてきており、国や他の自治体も今後、シングルマザー支援の拡充は大きなテーマとなってくるはずで、利用額が急増したので1日の利用可能時間を半減させる、という措置は、非常に乱暴な修正だと感じます。

保育園が当時より入りやすい状況にはなっていますが、ひとり親家庭の母親の就労形態はさまざまであり、土日や深夜に長時間働く、不定期で不規則な仕事、などのケースも十分考えられます。そうした家庭においては、保育園だけでカバーするのは負担の大きいことであり、ベビーシッターサービスは非常に重要な役割を果たすものでした。1日8時間が4時間に短縮されましたが、4時間では仕事にならないという訴えを受けています。特に、保育園が休みになる日曜日の時間半減は、深刻な影響をもたらします。利用時間の短縮を行うにしても、一日単位ではなく、月単位で設定する、また所得制限をかける、などの修正が望ましく、改定を強く要望します。(港区の所得制限をかけないこの制度は、前年度に多額の収入があっても、突然の離婚や家庭崩壊などで、一文無しで放り出されてしまうケースもあり、前年度の収入で計算される所得制限がかかると支援を利用できない人もいたので、そうしたケースまでカバーされた良い制度であったと思います。)

- 8) また、特別な事情がある場合は、「区長裁量」と定められていますが、上記のような基本的な条件設定の見直しを行った上で、さらに特別な事情がある場合は区長裁量、とすべきで、日曜日の8時間利用を希望する人に「区長裁量」が必要というのは、制度として問題があると考えます。
- 9) ひと親は収入面だけではなく、家庭に大人の数が少なく、仕事以外の場面でも、家庭の中に自分と子ども以外の誰かがいてくれるということは、子どもにとってもひとり親本人にとっても精神面で重要です。ベビーシッターの質の確保と、毎回同じ人が来てくれるといった配慮は、事業の核となる非常に重要な部分なので、今一度見直していただくことを要望します。(この点に関する要望を多数いただきます)

⑤ 障害児保育園の設置を

- 10) 全国的な保育需要の増加は、子育て世代の置かれている不安定な雇用、年功序列制度の崩壊、将来へ不安など、社会経済状況によるところが大きく、それは障害児を抱える家庭でも同様のことが言えます。現状では、障害児に対する保育園入園に対する優遇措置などはなく、多くの困難な状況がありますが、この点の改善については、陳情に対して区から前向きな答弁をいただいております。ただ、今のところ、医療的ケアが必要な子供たちを受け入れる保育園は区内になく、杉並区で「しょうがいじ保育園」が開設するなど先行例がありますので、ぜひ港区でも前向きに検討していただきたく、要望いたします。

⑥ 子ども初期救急医療の充実を

- 11) 小児救急医療については、東京都と市区町村の役割分担の中で各種事業を実施することが決められており、「東京都における今後の小児救急医療体制の在り方について」は、基本的考え方の中に、「身近な地域において、利用しやすい初期救急医療体制を確立するため、原則として固定施設による体制の整備を図ることが望ましい」と明記されています。東京都 23 区のうち、千代田区、中央区をはじめとした 18 区が子ども救急室、小児総合医療センターなどを開設していますが、港区には、二次救急医療で足りているからという理由で、開設されていません。しかし、急な夜間の発熱の際には、二次救急に電話で問い合わせても断られることが多いという現状があります。常設の小児初期救急医療施設を求めます。

⑦ 病児保育、病後児保育の拡充を

- 12) 以前から要望しておりますが、施設によっては、病児保育に預ける前に医師の診断書が必要であり、診断書をもらいにいだけで半日かかってしまったり、キャンセル待ちの連絡が遅すぎるため結局休まざるを得なくなったり、そもそもの開設時間が短すぎたりなど、利用する働く母親側の立場に立ったサービスになっていません。新宿区の病児・病後児保育室「アリエル四谷」などは、保育園で具合が悪くなった際のお迎え、医療機関の受診、その後の看病、預かりまでしてくれる「こうのとりのサービス」があり、まさに多くの母親が要望しているものです。朝も当日予約で受け付けてくれたり、そもそも子供は急に具合が悪くなるもので、その際にどうしても見る人がいないときは急でも預かってくれる施設・サービスが必要です。前回、要望させていただいた際には、「子ども・子育て支援ニーズ調査」の結果を踏まえ、調査・研究する、という答弁をいただいておりますが、調査結果はまさにこの現行の「病児保育」事業に対する不満と改善要望が際立つ結果となっていました。強く改善を望みます。

- 13) 現在、病児保育を受けられる対象は未就学児に限られていますが、学童保育に通う小学校3年生ぐらいまで対象を広げていただきたく要望します。ひとり親家庭も増え、病気の子供を家で一人にしても、働きに出なければならない状況が増えていくことは容易に想像できます。

⑧ 民間事業者との連携強化を

- 14) 東京オリンピック開催にむけて開発ラッシュの今、人口推計がさらに上方修正される可能性も高いと考えます。港区の相対的に手厚いサービス、職住近接を求めて、子育て世代が港区に流入する傾向は今後も続くと思います。子育て環境の整備においては区が設置や誘致するものだけではなく、民間事業者との連携を進めるべきです。認可外保育園を含め、子育て支援サービスを展開している民間事業者の情報を収集し、行政サービスで補完できない部分に関しては、民間事業者を紹介するなどの連携が必要だと考えます。
- 15) また、納税者でもあり、子育てしながら働く女性を応援するために、子育て中の共働き核家族世帯や、一人親世帯へ、ベビーシッターやハウスキーパーを雇う際の支出を補助する子育て支援バウチャーの導入についても検討を求めます。

⑨ 子育て支援施設・サービスの情報提供の強化を

- 16) 「子ども・子育て支援ニーズ調査」の結果からも、サービス情報が利用者に届いていない状況が明らかになっており、政策創造研究所の「港区における子どもと子育て家庭の生活と意識に関する調査報告書」結果からも、「保育園や幼稚園の情報」が不足し、不安となっている保護者の姿が浮かび上がってきます。新制度の中では、こうした施設情報を積極的に発信していくことも義務付けられています。保育園、幼稚園、学童クラブも含め、利用者にとって、わかりやすく、使いやすい「子育て支援」の情報提供を要望します。
- また、以前から要望を出していますが、各支所の保育園相談窓口地域に保育事情に詳しい専門職のコンシェルジュ（他の自治体同様、民間委託が良いと思います。専門的な知識の蓄積が必要なので異動がないほうが良いです）を配置してください。保育園相談は、子育て中の母親の人生相談であり、育児ノイローゼの救済機関にもなりうるもので、きめ細かい相談体制が望まれます。「港区に保育園を増やす会」の陳情、「双子に対する配慮を求める」請願などでも、要望が出されていました。

- 17) また、前回要望した「SMS（ショートメールサービス）」についてですが、これは区民に携帯電話番号を登録してもらって、月齢にあった子育て支援情報や、保育園の待機児童情報、空き情報などを提供するサービスであり、導入を求めました。利点は、メールアドレスと違って、携帯電話の番号は変更されることがほとんどないこと、メルマガと違ってほぼ100%開封されること、文字数は制限されますが、詳細はHPに誘導すればよいというものです。

前回、いただいた答弁では「携帯電話同士のサービス提供であること、通信料金ではなく通話料金がかかること、一度に多くの相手に情報発信できないことなど、課題も多くあることから、活用の予定はありません」となっていますが、これらは誤解で、そうした課題はありません。

千葉市では市役所窓口で市民の携帯電話番号の収集を行っている聞いて、千葉市にSMSの導入を提案してみたところ、試行的な実施が決まったもようです。また、豊島市でも「としま見る知るモバイル」として同様のサービスが実施されることが大きくメディアに取り上げられていました。港区でも、真剣に導入を検討していただきたく、要望いたします。

⑩ 児童館や子育て広場をより魅力的な施設に

- 18) 以前から要望していますが、児童館や子育て広場には、職員が何人か配置されていますが、館長もしくは施設長の采配によって、職員が遊びに来る子供の面倒をみたり、遊び相手になることが、奨励されたり禁止されたりしています。しかし、こういう施設にくる親子は専業主婦家庭が多く、核家族化が進む現在、母子の密着育児が深刻であり、多くの母親が、自分以外の信頼できる大人が子供と遊んでくれることを望んでおり、子供にとっても母親以外の大人とのかかわりが成長にとって重要です。できるだけ、職員が子供と関わりをもってくれることを望みます。母親にとっても、子供との遊び方や育て方の重要な学びの機会となります。

- 19) 児童館や子育て広場の遊具にもっと工夫がほしいという要望をいただいています。港区の小学校児童の体力測定の結果が全国平均より低いのは、屋外で思い切り体を動かして遊ぶ機会や場所が奪われているからだと推測されますが、幼少期に体を動かす体験をたくさん積んでおくことも、将来の人間形成において非常に重要なことです。ポーネルンドが展開している「キドキド」や「アソポーノ」のような、室内アスレチックのような大型遊具や、家にはない魅力的な玩具を配置していただけるよう要望いたします。

⑪ 学童クラブの充実を

- 20) 「港区の学童クラブのあり方を考える親の会」から出ている陳情通りですが、学童クラブの定員拡大計画の発表を高く評価していますが、小学校施設内での学童クラブの充実も同時に進めて頂けるよう要望いたします。また、要望にあがっている、開所時間の延長、食事のケータリングサービスの導入、保育園に準じた入会基準の見直し（特に産休中の退会について）、外遊びやプログラムの充実など質の確保、事業者選定の際に保護者アンケート結果を反映させることなどの確実な実施をお願いいたします。

特に、夏休み中のお弁当持参については、どうしてもお弁当を作る余裕のないひとり親貧困層家庭などもありますし、夏の暑い時期のお弁当持参は衛生上もハイリスクです。保護者が指定のケータリングサービスの会社と直接契約をし、施設がそれを容認するという、一部私立幼稚園やインターナショナルスクールで行っているような事業展開が可能となるよう、改善を強く要望します。

- 21) 子ども中高生プラザなどで、ゲームの持ち込みを禁止してほしいという要望を多数受けます。一部の学童クラブではゲームの持ち込みを認めているところもありますが、子どもたちが施設内でゲームばかりしている姿が目につくということで、保護者たちが危惧しています。持ち込みは禁止にしたほうが、結局は子どもたちのためになるのではないかと考えます。ゲームができなくても来なくなるようなプログラム展開、施設づくりを事業者は目指すべきではないでしょうか。
- 22) 民間学童クラブを活用するスキームを早急につくっていただきたいと思います。民間学童クラブを活用することで、夜までの延長や夜食提供など、一部保護者のニーズに対応できます。港区は、残業の多いマスコミ勤務や国家公務員、夜間の飲食店勤務、不規則な働き方を強いられるシングルマザーなど、母親の勤務形態は多様で、親族のサポートを得られない核家族が多いことから、すでに民間学童クラブを活用してこうしたサービスの提供を実現している新宿区同様、一部ニーズに対応する必要があると考えます。
- 23) 学校内での学童クラブ設置が進まないことから、港区では学校外に暫定学童クラブを設置する計画を進めていますが、移動経路の安全を確保する必要があります。区内は交通量も多く交通事故に巻き込まれる可能性や、最近では子供を狙った犯罪の心配も高まっています。
- 移動の際には、シルバー人材センターなどをお願いして見守りを必ずつけたり、子供が学童クラブに到着したことを知らせる機能を緊急メールに付加するなどの

対策が急務です。事業者任せにすることは、結局、そのために施設内で子供と遊ぶ人員が割かれてしまうことになり、**「放課 G0」**では地元の高齢者の方々が子供たちの学校から帰宅途中までの見守りサポートなどをしてくださる仕組みが整備されており、保護者たちからは地域の温かさに感謝する声が多数寄せられ、高齢者の方々からは良い生きがいになっているというお声を頂きます。この仕組みをつくるのは大変なようなので、シルバー人材センターにお願いするのが妥当ではないかと考えます。

可能であれば、私立小学校などで導入されている、小学校の登下校の際に、子供がパスモのような I C カードをかざすと、登校や下校をしたという通知が保護者に自動的にメールで届く**「ハイレコシステム」**を導入し、そこに学童クラブの入退室の通知も同様に組み込めるようなシステムの導入が望ましいと考えます。何かあってからでは遅く、保護者からは切実な要望が出ているので早急な対応をお願いします。

- 24) 来年度から、**「子ども・子育て支援新制度」**の導入で、学童クラブの対象が6年生まで広がりますが、高学年の子供たちの参加がどれだけあるかは未知数です。ただ、港区の小学校高学年の子供たちは中学受験に向けての塾通いに忙しく、塾に通えない子供たちが取り残されてしまう問題が指摘されています。そうした子供たちに居場所を与え、多様な経験や学習サポートを提供でき、塾に通うより楽しい場所ができれば、高学年向け学童クラブは成功といえるのではないのでしょうか。そのためにも、NPO や民間企業、地域の人たちなどの協力を得て、多様なプログラムを提供する体制づくりが必要と考えます。赤坂・青山地区の地域事業として展開している**「共育事業」**のような仕組みを全区的に展開し、それぞれの学童クラブに職場体験や、習い事、プロから習うスポーツ教室、大学生が教える学習サポートなど、さまざまな魅力的なプログラムを提供できるような、港区独自の事業を展開していただきたいと考えます。

⑫ 「産後ケアセンター」の早期開設を

- 25) 「産後ケアセンター」の早期の開設を望みます。以前から要望していますが、区内では虐待相談件数が急増し、実家の支援を得られない核家族が増えています。虐待を防止するためにも、出産直後からの良好な母子関係構築のサポート、不安要素のある家庭の早期発見と、公的な育児サポートに確実につないでいく支援体制が必要です。世田谷区の「産後ケアセンター」の視察にも行ってきましたが、非常に好評で、特に母親の精神状態などに不安のあるケースは優先的に措置入所と

し、その後のケアサポートにもつなげていく、という取り組みは非常に重要だと感じました。港区にこそ必要な施設だと思います。

⑬ 「うさちゃんクラブ」の事業拡充を

- 26) 港区では、「うさちゃんクラブ」でママ友達をつくる、というのが基本になっているほど、好評な事業ですが、第2子以降の子でも参加できるようにしてほしいという要望を長い間、受け続けています。「うさちゃんクラブ」が、子供と同世代の友達をつくる場所となっているのに、そこに参加できない第2子にはなかなか同世代の友達をつくってあげることができません。検討をお願いします。

⑭ 「多国籍」家庭へのサポート充実を

- 27) 港区では人口の1割が外国籍で、国際結婚、ハーフなどの多国籍の家庭、子どもたちがたくさんいます。インターナショナルスクールに通う子供も多いです。国家戦略特区における港区のミッションも「駐在員の生活環境を整備すること」です。子ども家庭支援センターが、多国籍家庭に対するセミナーを初めて開催されたことを高く評価しています。こうした取り組みが持続的に行われること、また、そうした家庭の交流の場づくり、政策要望のとりまとめなどが必要と考えます。
- 28) インターナショナルスクールの子供たちが、夏休みに日本の公立学校を利用することに対する障壁が高く（退学届を出さなければならないなど）、改善要望が毎年、多数寄せられます。法律上の問題とはいえ、インターナショナルスクールと港区の公立学校の交流はぜひとも進めていくべきことで、双方にとってプラスになるよう前向きに捉え、港区独自の交流事業として「夏季の公立学校への体験入学」を事業化するなどの検討をお願いいたします。
- 29) 多国籍家庭からの英語による「学童クラブ」の要望も高いです。港区の「トウキョウインターナショナルスクール」が昨年から、学童クラブを開始しましたが、ニーズが高く、待機児童が多数出ています。たとえば、東町小学校の学童クラブでこうした事業を展開するなど、検討していただきたいと思います。
- 30) 国家戦略特区では、外国人向けの障害児支援施設も必要となってきます。港区には「ヤマトインターナショナルスクール」など、障害児の受け入れを積極的に行っているインターナショナルスクールもあります。（デイケアや保育園もやっています）こうした民間と連携しながら、港区に求められている施策展開ができるよう取り組んでい

ただきたいと思います。

二、教育について

① 「公設民営学校」の導入で国際バカロレア認定校を

- 31) 以前から要望している通り、「公設民営学校」を設置することで、子供人口増と外国人の教育ニーズに対応すれば、区民も通える国際バカロレア認定校が増え、非常に喜ばれると思います。「公設民営学校」については、大阪市が国際バカロレア認定校設置のために、国家戦略特区で公立学校を民間に開放する提案をし、昨年12月には法改正が行われ、実現への道が開かれています。

政府は、国際バカロレア認定校（DP、高校過程）200校計画を打ち出し、海外の大学だけでなく、東大や京大をはじめとする多くの日本の大学でも、バカロレア認定校卒業生の受け入れ態勢を拡充しています。また、「スーパーグローバル大学」創成支援も始まり、日本の公教育のグローバル化は飛躍的に進んでおり、中等教育、初等教育といった土台の時期の教育変革も迫られています。いずれは多くの小学校が国際認定バカロレア校となっていくのではないのでしょうか。

インターナショナルスクールは私学助成金がなく年間200万円ほどの高額な学費がかかり、さらに都心部では施設維持に費用がかかるため小規模になり、本格的なインターナショナルスクールとなると調布市まで行かなければなりません。また、日本人にグローバル人材育成教育を、と考えると、公立学校ではグローバル教育を行うための教員人材の確保などが難しくなり、それよりも、国際バカロレア認定教育を行う「公設民営学校」を設置した方が、外国人向け教育ニーズと、区民のグローバル人材育成ニーズの両方が満たせてよい、というのは道理にかなっていると思います。

港区では、外国人が人口の1割を占め、多国籍の子供を持つ親からは、日本語の習得は英語より難しいので、インターナショナルスクールではなく日本の学校に通わせたい、という希望も聞きます。また、港区では教育熱も高いため、子供をグローバルな人材に育てたいというニーズは非常に高く、国際バカロレア認定校の誘致を求める声も多数寄せられています。国際学級の人気の高さからも、そのニーズの高さが伺えます。国からも区民からも強い要望を受けていることを踏まえ、港区も「公設民営学校」の設置の特区提案を検討していただきたいと再度、要望させていただきます。

② 教育における情報通信技術 (ICT: Information Communication Technology) の積極的導入を

- 32) 港区では、他自治体に先駆けて ICT 技術を積極的に導入し、児童・生徒の主体的な学習意欲を引き出すことや表現力の育成など、効果があらわれてきています。そこで、世界に先駆けて次世代技術の革新的かつ実践的活用を推し進め、世界中から注目されているシンガポールを参考に、更に積極的な導入を進めていただきたいと要望します。例えばシンガポールでは、公立中学校において、理科や美術、数学を3Dメガネをかけ、3Dで学習していたり、人工知能AIも授業や家庭での学習の中で活用しております。日本の中で先進的な港区としても、シンガポールのような、さらなるICT教育の取り組みをしていくべきだと思います。

③ 中高一貫校の設置を

- 33) これまでにも要望を出してきていますが、区内に中高一貫校を求める声が高いです。港区では、小中一貫教育を進めています。近隣の私立校の多くが中高一貫校であり、優秀な生徒を囲い込み、高い進学率をあげている現状では、多くの区立小学生が私立中学を受験していく現状を変えることはできません。公立の中高一貫が増えれば、状況は変わってくると思います。公立の中高一貫の国際バカロレア認定校などが設置されることを望みます。

④ 「子ども人権オンブズマン」の設立を

- 34) 以前から要望していますが、いじめなどの相談に対応するために、弁護士などを交えた教育委員会から独立した第三者機関「子ども人権オンブズマン」を設立するべきだと考えます。学校側に12人も弁護士がついていて、子供たちの側についていない、というのは、客観的にみて非常に理不尽な状況です。こども家庭支援センターが、いじめ相談のメール事業を始めたことは高く評価していますが、それとはまた別の意味で、こうした機関が必要です。

日本の教育全般で指摘されているのは、「管理」の色合いが強く、一方で、子どもたちの側に立った目線が足りないという点です。

本当に子供たちの目線にたっている校長先生や教員ももちろんいます。しかし、個々の人間性に頼った制度ではなく、子どもを一人の立派な人間として尊重し、子どもの人権を守る理念をきちんと掲げ、条例を整備し、理念をすべての事業で共有させていく制度の構築が何よりも必要だと感じます。その象徴的な機関として「子ども人権オンブズマン」の設立があると思います。

⑤ 学校施設の充実を

35) 老朽化した赤坂中学校の建て替え計画、また、現在、赤坂中学校の校庭に仮園舎が置かれている中之町幼稚園の代替地について、早急に検討を進めていただきたく要望いたします。赤坂中学校では、PTA などの努力で増加傾向にあった生徒数が再び減少傾向にあり、学校施設の充実は急務と考えます。また、中之町幼稚園の仮園舎も外からよく見えてしまうなど、こども施設としては不備な部分があり、代替地についても計画の目途が立たないなど地元の不安は大きいです。

36) 港南小学校・中学校のグラウンドにライトの設置を要望します。

37) 小学校の校庭を天然芝（もしくは人工芝）にしてほしいという要望は非常に多く、子供の育つ環境の整備に積極的に投資すべきという考え方から、芝のグラウンドへの移行を積極的に進めていただくことを要望します。

38) 赤羽小学校・赤羽幼稚園の建て替えに際しては、隣接の国有地・都有地の購入を積極的に進めていただき、スムーズな建て替えができるようお願いいたします。

⑥ 子どもが運営するまち「みなとっこ★タウン」の創設を。

39) ドイツで行われている、あそびのまち「ミニ・ミュンヘン」。8月の約3週間だけ存在する小さな都市で、30年以上の歴史があり、7～15歳のこどもたちが市民として、まちを運営しています。まちの中には様々な仕事があり、子どもたちは自分で稼いだお金で遊んだりできるのですが、東京のキッザニアと違うのは、まちの中に、首長選挙や議会を開いて政治や都市運営など、協力し合いながら自分たちのまちをつくり、変えていくことができるという体験ができるということです。今、日本でも多くの自治体が、この取組を見習って、期間限定の子どもたちだけのまちをつくっています。港区教育ビジョン策定の背景にも、日本の教育には、学校教育と社会との連続性がないことが課題として挙げられています。この取組は、こどもたちが社会の仕組みを知り、一人ひとりがどのような権利を持ち、どのような責任を果たすのかを感じ、気づいてもらえる良い教育の場だと思います。ぜひ、港区でもこのような取組を行うべく、計画していただきたいと思います。

⑦ 教育委員の人選を多様に

- 40) 教育委員の年齢層や男女比、バックグラウンドなどが、もう少し多様になるよう配慮を求めます。現在の港区の幼稚園、小学校保護者層は、富裕層の新住民、特に高キャリアで働く母親が圧倒的に増えてきており、公教育に求めるものが10年前とは様変わりしてきているように思います。そうした層の声を反映できる委員が必要だと考えます。

⑧ スポーツ部門を区長部局へ移管を

- 41) 以前から要望していますが、スポーツは地域コミュニティをつなぐ手段であったり、介護予防であったり、学校外の子供たちの健全育成に必要であったり、とすでに「教育」の枠を超えた重要なテーマとなっており、他の自治体でも動きがみられるように、区長部局への移管が望ましいと考えます。

三、障害者支援について

① 発達障害支援の拡充を

- 42) 発達障害の相談が急増していますが、相談体制の機能拡充をお願いします。保育園や幼稚園、保健所など、どこで発達障害が発見されても、必ず、この「相談窓口」を通ってもらい、将来にわたりライフステージを切れ目なくサポートできる体制をつくるべきです。特に、保護者にとっては、小学校就学の際の不安が大きく、情報もほとんど届かないため、教育委員会と「発達支援センター」の連携が必要だと考えます。
- 43) 学習支援員の事業者が今年度変更になり、指摘した通り、4月の入学に支援員の配置を間に合わせることはできませんでした。多くの保護者から、困惑の陳情を受けました。本来、入学前に面談をしておくことが望ましいと思います。また、学習支援員と保護者が密に連絡をとることで、子供の成長を適切に支えていくことができ、保護者にとっても安心で、それが親子関係にも非常に重要と考えます。現状では、そうしたことができなくなったという陳情も受けます。この点については強く改善を要望します。
- 44) 発達障害児のための民間療育施設の誘致が必要だと思いますが、現状では都からの補助金などがなく、地価の高い港区では初期投資のリスクが高いため、事業者が二の足を踏むという実情があり、港区では誘致が進んでいません。やる気のある事業

者もいて、区民ニーズも非常に高いものがあるので、港区でも他自治他の事例を参考に、補助金の制度を整備していただきたく、要望いたします。

② 「はつらつ太陽」型施設の増設を

- 45) 障害者の親が高齢化していくという問題は深刻です。障害者グループホームを増設し、「はつらつ太陽」からの移行を促す取り組みは非常に重要だと考えています。しかし、「はつらつ太陽」のような施設自体も増設しなければ、今後急増するニーズに追いつかないと考えます。入所基準を厳しくするなどの対応も必要だと思いますが、検討をお願いいたします。

四 高齢者支援について

① 施設整備やサービスの充実にむけ、需要調査と区への対応のロードマップ作りを

- 46) 特養はなかなか入れないので介護度が進んだときはどうすればいいのか、と多くの区民が将来に不安を抱えています。それぞれのニーズに応じた選択ができるよう、ニーズ調査を行い、必要なメニューと量の確保に関し、ロードマップを作り、区民に提示してください。

特養型施設は、デンマークのような福祉先進国でも、個人の尊厳という側面、経費的に無駄が多いという側面の両面から次々に廃止となっていますが、認知症が進んだ場合、自宅介護はいくら在宅サービスを充実させても限界があり、高齢者住宅に介護サービスがついた実質「施設」型と変わらないサポート体制が必要とされている実態があります。いくら高齢者本人が「自宅介護」を希望しているとはいえ、限界がくるケースは多々あるので、高齢者本人の意向のアンケート結果を理由に「特養」の増設を計画しないのであれば、それに代わるだけのサービス提供が必要となってくると思います。そうした点についても計画策定の際には考慮していただきたいと思います。

② 小規模多機能、高齢者見守り住宅の早期拡充を

- 47) 小規模多機能施設、高齢者見守り住宅の早期拡充をお願いいたします。

③ 医療と介護の統一化で、全国のモデルケースに

- 48) 現状では、医療と介護が別体系となっているため、多くの方が困っています。医療と介護を統一させたサービス展開を区独自で行い、全国の先進モデルケースとなるような取り組みが必要だと考えます。

④ 特養の入所基準の透明化を

- 49) 特別養護老人ホームの入所選考が、保育園入園に比べて非常に不透明だといわざるをえません。保育園入園が細かく入所基準を点数で示し、窓口では聞かれば本人の点数を教え、どれくらいの点数で入れているかなどの入所状況を丁寧に説明し、各園の入所最低指数も関係者には公開し、公平性を担保するように努力しているのに対し、特養の入所は、ほとんどが同点で並ぶことになり、結局、密室での区裁量部分が大きすぎて、どういう基準で優先されるのかなどについても説明されず、透明性が確保されているとはいえません。最低限、保育園入園で行われている程度の透明性の確保と、区民への説明責任を果たすべきと考えます。

⑤ 高齢者の買い物支援を実用性のあるものに

- 50) 高齢者の買い物支援は必要な事業と考えますが、ニーズはあるのにほとんど利用されていないということは、現在の事業が、使い勝手が悪いなど、ニーズに見合ったものになっていないからと考えます。もっと多くの人に利用される事業目的にあったものに改善する必要があると考えます。

五、男女平等参画について

① DV 被害者支援の拡充を

- 51) 以前から要望していますが、DV 被害者に対して区では配偶者暴力相談支援センターが窓口になり、相談に乗ったり、被害者に必要なサービスをつないだりしていますが、シェルター後のステップハウスの整備が不十分であり、自立への道筋が一本の線につながっていません。現在、港区では民間事業者がその部分を担っていますが、区からの支援がないままです。
- 具体的には、NPO 法人男女平等参画推進みなとは、「ほっと・スペース・olive」では、そのような DV やセクハラなどの暴力被害を経験した女性たちが、暴力による心身の

傷つきから回復し、自立して社会生活ができるよう、専門家からの話を聞いたり、パソコン教室や調理実習、ミシン作業などの技術を身に付け、就業に役立つような場所を提供し、支援しています。背景には、多くのDV被害者は社会の認識が不十分な中で、安心してDVの話ができる場所がなく、自己肯定感を持たずに孤立しているケースが多い現状があります。

港区や他関係機関と連携して「切れ目のない支援」を目指しているものの運営していく上での、場所の維持や講師謝礼、同行スタッフの交通費など資金不足から十分な支援が得られず、課題となっています。こうした事業の必要性を認識し、区で事業化して予算をつけるなどの配慮を求めます。

② クオータ制度の導入を

52) 国を挙げて「女性の社会的活躍」を促進する中、民間企業でも導入を進めていく方向です。区役所でもクオータ制度の導入を本格的に検討する必要があるのではないのでしょうか。最初はどううまくいなくても、始めていかなければ進みません。港区の政策に女性の視点が足りないと感じることもあります。管理職の一部を女性にしても、男性的な制度の中で女性が合わせることになるだけなのであまり意味がありません。管理職の一定の割合を女性が占めるようになって初めて機能します。ぜひ、導入の検討をお願いいたします。

③ ワークライフバランスの推進を

53) 一層のワークライフバランス推進に向けた取り組みをお願いいたします。特に、育児休暇制度の男性職員の取得は、区が率先して進めて頂きたいです。育児休暇を取得することがマイナスにならないような制度を構築していくことも重要です。北欧諸国のように、育児休暇を取得したことで人事評価がプラスになるような取り組みが必要だと考えます。民間企業のモデルになるような制度を構築し、普及に努めてください。

六 まちづくりについて

① 老朽化マンションに対する実効性のある支援策を

54) 港区では建て替えが困難な老朽化マンションが今後ますます増えていきます。高さ制限の導入に際し、総合設計制度は対象外となりましたが、敷地面積が確保できないマンションの建て替えをどう支援していくのかが見えてきません。マンションの適正管

理や建て替えについて、実効性のある支援策を示してください。

② マンション課の創設を

55) 港区では9割が集合住宅に住んでおり、老朽化マンションの建て替え問題をはじめ、防災、地域コミュニティづくりなど、マンションならではの独特の共通課題を抱えています。こうした問題に総合的に取り組み、マンション住民の声をすくいあげ、効果的な政策を展開していくためにも、マンション課の創設が必要と考えます。

③ 魅力的な水辺空間の創出を。芝浦・港南エリアを港区のヴェネチアに。

56) 水辺空間は、私たちに安らぎと日常の空間を与えてくれます。東京ディズニーランドのカリブの海賊、イツ・ア・スモールワールド、東京ディズニーシーのヴェネチアン・ゴンドラなどは水辺空間を活用させており、多くの人々が列をなしています。都市では世界的な水辺都市として名をはせるヴェネチアやアムステルダム、ここに芝浦も名前が挙がるぐらいの魅力的な水辺空間の創出を目指していただきたいと思います。

④ お台場の海の水質調査と水質の更なる改善を。

57) 2014年7月26日と27日の2日間、お台場で特別に海水浴場が設けられましたが、「普段は基準を満たしていないから遊泳禁止」や「顔をつけてはいけない」という条件がTVや新聞で報道されたことで、そこからさらに、TV・新聞、ネットで「子どもたちを危険な目に遭わせている」、「子どもを実験台にしている」など、大炎上となりました。お台場は、五輪トライアスロンの会場でもありますし、何より「お台場を泳げる海へ」というのは地域の方の希望や願いでもあります。まずは徹底した水質調査と、水質の更なる改善を求めます。

⑤ 古川の水質改善を

58) 古川の水質調査を行ってくださったことを高く評価します。古川を住民の生活に生かしていけるよう水質改善を強く求めます。

⑥ BRT 導入に向け、積極的な提言を

59) BRTの導入を積極的に推進してください。港区にとって利益のあるものとなるよう積極的に都への提言をお願いいたします。

⑦ ちいばすについて

- 60) ちいばすの路線図をもう少し単純化して、循環バスに近づけるべきだと考えます。
- 61) ちいばすを、子供たちの交通手段として利用しやすいように、改善するべきと考えます。特に、請願にもありましたが、学校選択制をとっている以上、バス通学の子供たちも多数おり、朝の通学手段となりうるよう、始発時間を早めるべきです。
- 62) また、以前から要望していますが、駅から遠い保育園の前を通るように路線を見直すなどの検討も必要です。それは本来、区がきちんとやらなければならないことだと思いますので、採算がとれないというのであれば、採算がとれるようにルートを工夫するなどして、努力してください。
- 63) これまでにも要望していますが、西麻布は周辺に駅がなく、渋谷―新橋間の都バスが頻繁に走っているとはいえ、それしか交通手段がなく、港区内への交通アクセスなどは非常に悪いです。区内のそうした場所に住む高齢者や障害者、子供などのために、「ちいばす」はあるのではないのでしょうか？「ちいばす」は、西麻布からは、六本木ヒルズで乗り換えなどをしなければ、どこもつながれないような状況ですが、「ちいばす」に乗って「六本木ヒルズ」まで行って、別の「ちいばす」に乗り換えるとなると、それだけで大変な時間がかかってしまいます。改善していただきたいと強く要望します。
- 64) 「ちいばす」は、ベビーカーや車いすの利用が多いため、降車口付近の座席をなくし、ベビーカーや車いすの優先利用場所にしてほしいという声をいただいています。狭い車内でベビーカー3台以上となると、出入りも大変だということで、3台目からは折りたたんでもらうなどのルールづくりも必要と考えます。

⑧ バリアフリー化の推進を

- 65) 2020年パラリンピックの開催地でもあり、公共施設のバリアフリー化を徹底する必要があります。区ではこのほど、バリアフリー基本構想をまとめられましたが、バリアフリー化が早急に必要箇所をピックアップし、整備をお願いします。
- 66) 西麻布周辺の六本木通り沿いでは、西麻布交差点から南青山七丁目まで440メートル

ルにわたり、大通りを横断する横断歩道がありません。日赤通り商店街の入り口に表参道方面に横断するための地下歩道があるのみで、エレベーターなどは設置されていません。近隣の方々からも強い要望を受けています。改善を望みます。

- 67) 歩道橋や地下歩道は、高齢化社会に対応していくために、バリアフリー化していく必要があります。自転車で走行する際にも、大きな障害になります。これらにエレベーターを設置したり、横断歩道化して、代わりに車が地下を通るようにするなどの、抜本的な道路計画の見直しが必要な時期にあると考えます。

⑨ 緑化推進を

- 68) 道路沿いの植栽を増やすなどして、緑化推進を積極的に進めてください。

⑩ 歴史的景観の保全、活用を

- 69) 港区には、世界に誇れる神社・仏閣、史跡等の歴史的スポットが多数あります。観光事業や子どもたちの教育に、より積極的に活用するようお願いいたします。特に、泉岳寺周辺の環境整備、芝浦の協働会館の活用は重要と考えます。
- 70) 2020年オリンピックに向け、戦争ではなく話し合いで解決した江戸開城の地、田町を、平和教育や観光、商店街活性化に活かしていただきたいと思っております。

⑪ プレーパークの常設化を

- 71) 現在、年数回の開催であるプレーパークを常設化してください。以前、まちづくり支援部がつくった冊子「子どもの遊び場づくりの20の提言」を実現させてください。「子育てするなら港区」をうたうのであれば、子どもの目線でのまちづくりが不可欠です。
- 常設のプレーパークがあれば、園庭のない保育園や学童クラブの自由な利用も可能になります。特に4～6年生の遊び場としては最適です。区内の子供たちの体力低下は深刻です。港区で大きな問題である孤育への解消にもつながります。高齢出産で、子供たちを連れて一緒に公園で遊ぶのも体力的にきつい母親が多いという現状があります。また、公園に行くにも待ち合わせをしなければ、同世代の子供たちに会えない現状があります。地域のコミュニティーづくりにも貢献できます。

- 72) 新設の本村保育園の園庭の隣にある区の所有地である緑地を、プレーパークとして開放してほしいです。現在、有栖川公園でプレーパークの試みがなされていますが、すでに常時、多数の人が利用している有栖川公園の広場を、プレーパークとして利用するには、いま現在の利用者たちの邪魔となり、常設化は非現実的です。特に、ボール遊びをできる数少ない場所として重宝しているところなので、そのままの利用が望ましいと思います。いま空いている緑地を常設のプレーパークにすれば、近隣の園庭のない保育園がボール遊びなどにも利用でき、非常にありがたいです。麻布地区の公園は、多数の園庭のない私立認可保育園の子供たちで遊び場の奪い合いとなっている現状があり、一般の親子からもクレームが多数寄せられています。

⑫ 国家戦略特区について

- 73) 情報収集と戦略構築について、どのような体制で行っていくのか明確にしてください。主体的に国や都に働きかけるために、有識者やコンサルタント等に依頼するなどして、港区国家戦略特区プランの策定をすべきと考えます。

⑬ オリンピック開催について

- 74) オリンピック開催に向けて、区内の経済動向の変化や人口動態の変化、行政需要の変化など、さまざまな分野で大きな変動が起きると考えられます。オリンピック開催によって港区で起きる行政需要の変化をとらえるだけでなく、オリンピックを港区のさらなる発展につなげるべく、ビジョンをもって戦略的に動く時機だと思います。能動的に都や国などに働きかけることが必要です。

七 防災について

① 集中豪雨や竜巻等、近年の異常気象への備えの再構築を

- 75) 数年前までの想定を大幅に上回る豪雨が近年頻発しています。都では今まで50mm対応で治水対策を行ってきていますが、それをはるかに超える雨量も今では想定外でなくなりつつあります。ハードソフトの対策の再構築と区民への周知が必要。危険が予想される斜面地などの洗い出しと対応、区民への情報提供についても対応をお願いします。
- 76) 防災無線が聞き取りづらい問題を解決してください。防災無線の内容を電話で確認で

きるということを知らない区民が大多数です。周知徹底をお願いします。防災メールへの登録を促進することも必要です。住民登録や出生届など、区の窓口などにアクセスした際に、必ず勧めるなどの徹底した対応が必要だと思います。その際に、区民の携帯番号を収集することも、新しい広報体制を構築するために必要です。

- 77) 災害時の情報サイトを、区のHPへのアクセス過多でダウンしないよう、別の場所に持っていくなど、改善が必要です。
- 78) 土嚢や災害備蓄品を置いてある場所を明示化し、平時から周知しておく必要があると思います。
- 79) 災害対応時に区役所の電話が繋がらないというのは問題だと思います。台風などの災害予測がある際には、非常時として区の電話を開通しておくなどの対応が必要ではないでしょうか。また、災害時に議員が区域の情報を収集し、役所とつなげるための防災ラインも確保しておくべきです。

② 区内により多くの職員の居住を

- 80) 災害対応のためにも、区の職員をもっと区内に居住させるべきと考えます。防災住宅を新たにつくる必要はありませんが、マンション借り上げなどで、より多くの職員のための官舎を設置するべきと考えます。自己負担で区内に住んでいる職員には、人事評価を上げるなどの措置もとるべきです。防災力向上の根幹にかかわることだと思います。

③ 総合防災訓練の改善を

- 81) 区が主催する総合地区ごとの総合防災訓練は、毎年、町会自治会の同じ顔ぶれの方々が参加し、同じ訓練をしていらっしゃるようですが、本当に必要なのは、町会自治会に所属していない9割の区民にいかに参加してもらうか、ではないでしょうか。特に、9割が集合住宅に住んでいることから、集合住宅住民向けの防災訓練が必要です。ペット同伴の避難訓練や、小さな子供がいる世帯向けの訓練、外国人対応の訓練など、さまざまな工夫が考えられます。区内企業に呼びかけて、企業からも人を派遣してもらって、帰宅困難者のための防災訓練を行ったり、協賛してもらい、広報を手伝ってもらったり、協賛品をお土産にすることで、より多くの区民に参加してもらうことも可能だと思います。

八、環境について

① 国産木材の利用促進について

82) 建物建築時の二酸化炭素固定認証のような大がかりな取り組みに加え、小さな個別需要の喚起を図る工夫もお願いします。たとえば国産木材を使った家具等、森と水ネットワーク自治体の木材製品の紹介チラシの作製など、PRの工夫があれば関心のある区民は多いと思います。

83) 「みなと森と水ネットワーク会議」参加自治体との、住民同士の交流を積極的にはかっていくとよいと思います。たとえば、旧飯倉小学校が山形県舟形町と、毎年、子供同士のホームステイ体験を行っていたように、区立小学校の児童と、参加自治体の小学校の児童が相互交流できるような仕組みをつくり、林業の実態を学んだり、港区のこうした取り組みの意義を実地体験で学ぶことは、環境教育や社会勉強としても、非常に意味のあることだと考えます。都市の田舎のない子供たちにとって、田舎の生活を経験することは、人生に大きな影響をもたらす貴重な経験となります。また、学校を通じた子供同士の交流を通じて、港区の「みなと森と水ネットワーク会議」の取り組みが、一気に区民に認知されると思います。現状では、非常に素晴らしい先進的な取り組みであるにもかかわらず、一部の関心のある区民以外には広く知られていない実態があります。また、そうした交流から、いま、日本の切迫した課題でもある都市と地方の支え合いの形に対して、新しいアイデアが生まれてくる可能性もあると思います。

④ 再生可能エネルギーの利用促進を

84) エネルギー政策で重要な点は、経済性、安全保障、環境性能であり、太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーは、安全保障、温暖化対策からは望ましい発電源であることは共通認識として皆が持っていると思います。また、原発依存度を減らしていこうという認識も多くの国民が持っていると思います。これらのためには、エネルギーに占める再生可能エネルギーの比率を高めることと、分母となるエネルギーの総量を抑制する省エネルギー化の取り組みが非常に重要です。区は、太陽光発電システムの助成や、港区民間建築物低炭素化促進制度に基づき、建築物の低炭素化を指導していますが、これらをますます進めていただくと共に、他の自治体との提携や、みなと区民の森を活用する施策など、新たな政策も模索し、進めていただきたいと思います。

九、 動物愛護について

① 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術助成額の向上の検討を

85) 地域猫活動に対し区がさまざまご努力いただいていることは認識しています。引き続きご支援と、実態に合わせた助成額の向上をお願いします。

十、 区の情報戦略について

① 区政情報のよりわかりやすい発信を

86) 先般出された行政経営方針でも「情報伝達の仕組みの工夫」が述べられています。区が行っているさまざまなサービスの情報が必要としている方にきちんと届くよう、広報手法のさらなる工夫を望みます。

具体的には、既述の通り、携帯電話を利用したショートメールサービスによるプッシュ型の広報や、ネット上の情報サイトの整理と改善です。「子育てサイト」「介護サイト」「防災サイト」など、それぞれ、より見やすいサイトを独立してつくるべきです。

また、そのために各部署に広報担当（民間委託でよいと思います）を置き、継続的な情報発信に力を入れていくことも検討していただきたいと思います。また、区内で活動する NPO の情報や区民の協働情報、町会・自治会の活動情報などもまとめてもらうサイトを、民間に委託してつくってもらい、リンクさせるなどの試みが必要だと考えます。

87) 町内会や区の掲示板を電子化し、より多くの人に見てもらえるような工夫をすることや、QR コードなどをつけておき、登録すれば、掲示板の情報が随時、メール送信されるようなシステムを導入すべきと考えます。区の災害情報メールの登録も同時にできると、なお良いと思います。

② 丁寧なマスコミ対応を

88) 新聞や週刊誌の報道などで、23区調査などがあっても、他区は回答しているのに、港区は「期間内に調べられない」などの不親切な対応が見受けられます。そのこと

についてのクレームも区民から受けます。顔が見える区民はほんの一部であり、ほとんどが顔の見えない区民であり、彼らが受け取る区政情報は、広報みなどや区のHPではなく、マスメディアからです。区のイメージアップのために一生懸命働いている関係者の努力が、そうした対応によって一瞬で吹き飛ばすくらいのインパクトがあるという自覚を持って、マスコミ対応にあたっていただきたいです。

③ オープンガバメントの積極的な推進を

- 89) 情報が何よりも価値を持つ時代です。区が所有する膨大な区政情報を公開し、世の中のために役立ててもらふことは、自治体の義務といっても過言ではないと思います。積極的な取り組みをお願いします。

④ 区に寄せられる要望の一元管理化を

- 90) 広聴などに届く、一般区民からの要望、町会自治会などから支所の協働推進課が受ける要望、議員からの要望などを一元管理し、進捗状況などを整理し、内部情報でもよいので、関係者が共有できるようにすべきと考えます。
担当者による取り組みの熱意の落差解消や引き継ぎの効率化、課題の透明化が図られ、職員の仕事の効率化にもつながると思います。

十一、区役所改革について

① 時間外業務の拡大を

- 91) 豊島区は新庁舎開設に伴い、土日開庁を予定しています。品川区や渋谷区で実施しているのに、なぜ港区がやらないのか、という区民からのお叱りも多々受けます。働いている区民が仕事に影響を与えず手続きなどができるよう、利用者目線での利便性向上をお願いします。

② 食堂の魅力向上を

- 92) 利用者の健康維持に寄与する食堂を望みます。栄養に配慮したメニュー等、魅力的な食堂は区役所の魅力向上にもつながります。食堂の魅力が来庁者を呼び込めば、あわせて区政へも親しみを持ってもらふことが可能です。立地や眺望など恵まれた条件を生かし、食堂の魅力向上を図ってください。

③ 区有施設の効率的な活用を

- 93) 区内10カ所に設置されている「区民協働スペース」ですが、使用するための条件が非常に厳しく、限定的なため、利用率が1部屋年間20件から100件程度と非常に低く、スタートして3年たちますが改善がなされていません。そのうえ、「区民協働スペース」についての情報提供が広く一般になされていないため、協働している団体でさえ、こうした部屋があり、無料で使用できることをほとんど知りません。まず、区のHP上に、「区民協働スペース」について、利用方法を含め、情報を掲載すること。さらに、インターネットで簡単に予約できるシステムを構築することが必要です。
- 94) また、区内には趣味や文化活動などさまざまな活動をしている方がおり、貸部屋へのニーズは高いです。本来の利用対象者を優先したうえで、空いている時間は他の方も利用ができるよう柔軟な運用をお願いいたします。具体的には、他の自治体が行っているように、施設の利用対象団体に優先枠を設け、期日が近づいてきたら、空き室は広く一般に利用を開放するという制度を設けるべきだと考えます。一般開放する際は、営利、非営利にかかわらず、一般の貸室より多少安くくらいの金額設定とすれば、稼働率が上がり税収も増え、区民にも喜ばれると思います。区有施設全般の運用方法の見直しを要望します。

④ マイナンバー制度導入で、窓口ワンストップサービスの実現を

- 95) 平成27年10月に国民へマイナンバーの通知、28年1月に利用開始、平29年1月に国機関での情報連携の開始、29年7月には自治体を含めた情報連携の開始という工程が示されています。
- 住民サービスの向上と行政事務の効率化につなげるべく早期の体制づくりを要望します。
- また、究極の区民サービスは、窓口のワンストップサービスです。以前から要望しております通り、マイナンバー制度の導入により、実現の容易性が格段に向上しますので、これを機に、区役所の窓口のワンストップサービス化を真剣に検討してください。

⑤ 事業評価制度で「スクラップアンドビルド」の徹底を

- 96) 事業評価制度が導入されましたが、新規事業は急速に増える一方で、廃止事業がほ

とんどありません。事業評価制度に「事業仕分け」の意味合いを持たせるべきです。その際、額が膨れ上がりすぎているからという理由で、「シングルマザー支援」を切るといった、現代社会の変化によって需要が膨らんでいる、切実に必要とされているものを闇雲に切るのではなく（無駄があると思うのであれば、所得制限をかけるなどの策を講じればよく、貧困層に対しても一律に利用時間を半分に短縮、というようなことは行政がやるべきことではありません）「あってもなくてもよい事業」を思い切って切る必要があると思います。財政難の自治体が再建する際に、最初にばっさり切っている事業を参考にすればよいのではないのでしょうか。政治が介入できないような、完全な第三者機関による事業評価を参考までに行ってもらうことも検討すべきだと考えます。

⑥ 民間との人事交流の促進を

- 97) 公務員の世界は特殊です。公務員試験でも、民間での勤務経験がある人を積極的に採用すべきだと思います。また、民間からの人材登用を積極的に行い、人事交流も積極的に進めていくことが、新しいものを生み出す力につながっていくと思います。また、能力給の導入も積極的に進め、意欲的で優秀な人材が活躍できる土壌を整備していくべきだと考えます。港区一区でできないとしても、現場から声をあげていかなければ、何も変わりません。

十二、総合支所制度について

- 98) 総合支所制度が進み、地域住民と協働した区政が展開されることは良いことだと思いますが、分権を進めていく分、支援部に今まで以上に情報が集まるようにし、全体を見通せる情報が共有されるような仕組みをつくらなければ、コントロールが効かない非効率的な組織になっていくことが危惧されます。区民から見れば、縦割り行政に、さらに窓口が増えたことで余計にたらいまわしにされる、という状況も生まれます。支援部による情報コントロールの強化が必須だと考えます。
- 99) 支所の協働推進課の仕事は、基本的には町会自治会との協働がメインになっていますが、地域の企業やNPO、など多様なプレーヤーと協働することで、解決できる地域の問題、区政の問題はたくさんあります。そうした協働を進めていくために、赤坂地区の「共育事業」のように、地域内の企業やNPO、学校やこども施設、など多様な資源を結びつけるコーディネーター役となる事務局を、民間委託して行えば、協働事業は飛躍的に発展していくものと考えます。

各支所の事務局同士でも、連携するための会合を持つなどして協力すれば、支所横断的な問題の解決にもつながっていくと思います。

たとえば、プロの演奏家や芸術家、スポーツ選手などで、こどもたちにプログラムを提供したいので、保育園や幼稚園、学童クラブなどで機会をいただけないか、という相談は、頻繁に受けます。こうした人たちをリスト化し、うまく必要としている施設とつないであげるようなコーディネート役が絶対に必要だと思います。子ども関係の分野に限らず、高齢者支援でも、地域コミュニティーづくりでも、まちづくりでも、すべての分野で民間の力が必要になっています。真の協働とは、区の決めた事業がまずありき、ではなく、民間のニーズとニーズをつなぐことで新しいものを生み出していく、というものではないでしょうか。

十三、議会について

① 議会の ICT 化促進を

100) ペーパーレス化、事務の効率化、情報の一元化の観点から、議会の ICT 化を早急に進めていただきたく要望します。資料はデータで提供していただき、同時に一般にも公開していただくことで、何が議論されているのか、見える議会が実現しますし、関心と理解も深まり、区民参画が進んでいくと考えます。また、議員の仕事の効率化にも多大な貢献が見込めます。行政側でも ICT 化が進み、部署間の情報共有が進んでいると伺っています。議会とも、情報共有が進めば、議論の深まりなどが期待できます。